

一般社団法人日本専門医機構
第 1 回 社員総会 議事録

1. 開催日時 平成 28 年 7 月 25 日 (月) 15 時から 16 時 40 分まで
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号 東京国際フォーラム G409
3. 出席社員に関する事項

- (1) 社員総数 23 名
- (2) 出席社員 23 名
- (3) 委任状による出席社員 8 名
出席社員合計 23 名

4. 出席理事に関する事項

- (1) 理事総数 24 名
- (2) 出席理事 19 名
- (3) 出席した理事の氏名 吉村 博邦 (理事長)
松原 謙二 山下 英俊 (副理事長)
市川 智彦 稲垣 暢也 遠藤 久夫
神庭 重信 北川 昌伸 木村 壯介
桐野 高明 國土 典宏 小林誠一郎
寺野 彰 豊田 郁子 羽鳥 裕
本田 浩 森 隆夫 柳田 素子
渡辺 毅

5. 出席監事に関する事項

- (1) 監事総数 3 名
- (2) 出席監事数 2 名
- (3) 出席した監事の氏名 今村 聡 山口 徹

6. 議事録の作成に関する職務を行った者の氏名 理事長 吉村 博邦

7. 議長 理事長 吉村 博邦

8. 議事

- (1) 理事長挨拶
- (2) 報告事項
 1. 第 4 回社員総会 (6 月 27 日開催) 議事録の確認
 2. 各種会議報告
- (3) 決議事項
 1. 日本医学会連合からの理事候補者推薦について
 2. 財務の状況について
- (4) その他



定刻になり、理事長 吉村博邦は定款の規定により議長となり、開会の挨拶を述べた後、出席数が定款所定数に達したことを報告し、議事を進行した。

(1) 理事長挨拶

議長より、一般社団法人日本専門医機構の新たな第2期の理事会構成となつてからの第一回社員総会として開催されていると報告された。

(2) 議事次第

1. 第4回社員総会（6月27日開催）議事録の確認 【資料2】

議長より、前回第4回社員総会の議事録について確認がなされた。

2. 今後の理事会の方向性について 【資料1-2】

議長より、「日本専門医機構 新理事会の基本的な方向性について」の資料をもとに今後の方針について説明がなされた。

3. 各種会議報告 【資料4-1～4-5,5】

議長より、開催された第1回～3回理事会、第1回基本領域連絡協議会、新専門医制度プログラムに関わる新たな検討の場（検討の場）について議事概要の報告を行った。

報告について、出席社員より以下の要望・意見が出され、それらについては関係委員会にて十分に協議し、総合診療領域については新しい委員会を立ち上げると回答がなされた。

- ①内科・外科・麻酔科領域では様々な問題（サブスペシャリティ領域や更新など）があるので、早急に協議するよう要望する。
- ②「がん領域に関する専門医制度」は日本医師会の提言に基づき日本専門医機構の中で癌のプロフェッショナルの養成について議論をすることとされており、横断的なサブスペシャリティ領域の分野として検討するよう要望する。
- ③総合診療領域は、極めて重要な基本領域であるため、新しい委員会を立ち上げるよう要望する。
- ④研修医への対応について早急に各学会と協議し、学会と機構とで共同してより良い専門医制度をつくっていくことが肝要ではないか。
- ⑤地域医療の問題では、新しい研修プログラムによって医師の地域偏在がさらに悪化しないことが求められているが、地域医療をどのように測定するのか、また、新たな研修プログラムによって医師の地域偏在が改善したことを示す方法は何なのかを考えるべきではないか。

次年度の専門医養成については、各領域へ従来の研修カリキュラムを施行するように依頼するが、暫定研修プログラムを施行する場合にも、医師の地域偏在の更なる加速を生まないように、各関係機関と協議を重ねるよう要請することとした。

また、基本領域の上にサブスペシャリティ領域をどのように位置づけるかについても議論を行うとした。

平成30年度から機構としての専門医制度を19基本領域が一斉に開始するために、早急に整備基準を手直しし、各事項について検討を行うとした。

また、各社員からの希望・意見を文書にて募り、それらを十分に踏まえた上で、各学会の

考えを重視して結論を出すとし、19基本領域全てを統一してではなく、国民にとってよい専門医制度をつくることに視点を置き対応していくと説明がなされた。

4. 日本医学会連合からの理事候補者推薦について

【資料3】

議長より、日本医学会連合から理事候補として、南学正臣氏（東京大学大学院医学系研究科教授）の推薦があり、理事会にて承認されたことが報告され、出席社員の過半数の承認により、南学正臣氏が理事に選任された。

5. 財務の状況について

松原副理事長より、機構の運営資金の借入れについては、財務委員会にて議論後に理事会で決定すべきところであるが、早急に収入源の確保が必要であるとの説明があり、財源に余裕のある社員へ短期的に低金利にて借入を要請することを理事会にて承認されたことが説明された。

また、法人格の違いによって資金貸出しに制約があるため、できる範囲での融資について各社員へ理解を求めた。

機構の運営資金への融資を学会内で協議するため、融資希望額の見込みと返済の予定等を立てるよう要望があり、今回は社員への融資依頼の是非を問うものであり、毎年融資を依頼することは予定していないと回答された。

なお、具体的な金額については、十分に精査を行うと共に今年度の運営資金が必要であることや、融資方法は1口単位とし、可能な範囲での全員参加型の方法を予定していると説明がなされた。

以上につき、社員への融資依頼について議場は異議なく承認された。

6. その他

山下副理事長より、事務的なことに関して機構の事務員が不足することが予想され、各社員へ短期間の協力を要請する可能性があると伝えられた。

議長より、社員加入の申請については適宜、理事会で協議・承認後に社員加入となる制度であると説明がなされた。

また、機構ホームページ又は機構ニュースにて、各理事の抱負を近々に掲載する予定であることが伝えられた。

以上をもって議案の審議を終了し、午後 4 時 40 分、議長は閉会を宣し散会した。
上記の議事を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び社員総会において選任され議事録署名人が次に署名捺印する。

平成 28 年 7 月 25 日

一般社団法人日本専門医機構 第 1 回定時社員総会

議長（理事長）

吉村博邦



議事録署名人

門脇孝

